

令和3年第5回（9月）議会定例会会議録

招集年月日	令和3年9月3日		
招集の場所	川北町議会議場		
開会宣告日時	令和3年9月3日	午前10時01分	
閉議宣告日時	令和3年9月3日	午前10時22分	
応招議員	1番 山田勝裕	2番 宮崎 稔	3番 窪田 博
	4番 井波秀俊	5番 山村秀俊	6番 西田時雄
	7番 田中秀夫	8番 苗代 実	9番 坂井 毅
	10番 山先守夫		
不応招議員	なし		
出席議員	1番 山田勝裕	2番 宮崎 稔	3番 窪田 博
	4番 井波秀俊	5番 山村秀俊	6番 西田時雄
	7番 田中秀夫	8番 苗代 実	9番 坂井 毅
	10番 山先守夫		
欠席議員	なし		
会議録署名議員	1番 山田勝裕	2番 宮崎 稔	3番 窪田 博
地方自治法第121条の 規定により説明のため 出席した者の職氏名	町長 前 哲雄	副町長 田西秀司	教育長 室谷敏彦
	総務課長 大山恭功	税務課長 川北征章	住民課長 國雲正樹
	福祉課長 村田真寿美	産業経済課長 奥村栄一	
	土木課長 山本忠浩	学校教育課長兼社会教育課長 東 誠	
職務のため議場に出席 を求めた者の職氏名	事務局長 中田利明		
議事日程	別紙のとおり		
会議に付した事件	別紙のとおり		
会議の経過	別紙のとおり		

令和3年第5回

議 事 日 程 (第1号)

川北町議会定例会

令和3年9月3日 午前10時開議

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案第32号から議案第43号 (一括上程)

第4 議員提出議案第2号 (議題)

会 議 に 付 し た 事 件

- 議案第32号 令和2年度川北町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第33号 令和2年度川北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第34号 令和2年度川北町簡易水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第35号 令和2年度川北町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第36号 令和2年度川北町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第37号 令和2年度川北町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第38号 令和2年度川北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第39号 令和2年度川北町工業用水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第40号 令和3年度川北町一般会計補正予算
- 議案第41号 令和3年度川北町介護保険事業特別会計補正予算
- 議案第42号 川北町手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第43号 押印の見直しに伴う関係条例の一部を改正する条例について
- 議員提出議案第2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

《開 会》

◇議長 田中 秀夫

只今から、令和3年第5回川北町議会定例会を開会します。

本日の出席議員数は、10名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

(午前10時01分)

《会期の決定》

◇議長 田中 秀夫

日程第1 会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月15日までの13日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月15日までの13日間に決定しました。

尚、これに基づく議事日程は、お手元へ配布しておきましたからご了承願います。

《会議録署名議員の指名》

◇議長 田中 秀夫

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、1番 山田勝裕君、2番 宮崎稔君、3番 窪田 博君を指名します。

尚、地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席を求めた者は、町長、副町長、教育長及び担当課長であります。

《提出議案 議題及び説明》

◇議長 田中 秀夫

日程第3 議案第32号から議案第43号までを一括上程します。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長、前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

本日、令和3年第5回議会定例会を開催致しましたところ、何かとご多忙の中、ご出席を戴き有難うございます。

それでは、議案の説明に先立ちまして、町の近況についてご報告を申し上げたいと思います。

まずは工事の進捗状況についてであります。

今年度の道路整備事業として実施しております、加賀海浜産業道路に伴う国道8号線の橋交差点改良工事や中島地内の町道拡幅工事、与九郎島地内の通学路安全対策工事は、工期内の完成に向けて工事が順調に進められています。

また、総合体育館の照明をLED化する改修工事や役場各課への直通電話を可能とする電話設備の更新工事につきましても、着手を致しております。

そして、サンハイム三反田整備事業につきましては、昨年から入居者への説明会を重ねているほか、今年度、建設に関わる関係住民の方々との意見交換会などを実施し、幅広い意見を参考に基本設計を進めています。

また、6月議会で補正致しました感染症対策に係ります経営継続支援金事業につきましては、現在までに28件、金額にして7,500千円の申請があり、9月末まで受付をしております。

それでは9月議会定例会に提出を致しました議案について、その概要をご説明申し上げます。

始めに、議案第32号から39号までの令和2年度各会計の歳入歳出決算の認定についてご説明を致します。

まず一般会計であります。歳入総額4,760,425千円、歳出総額4,694,938千円。

差引65,487千円の決算で、歳入・歳出とも前年度比31.7%の大幅な増加となっており、実質収支につきましては、翌年度への繰越財源を差し引いた63,214千円であります。

まず歳入について申し上げますと、全体の29.4%と最も高い割合を占めます町税につきましては、町民税と固定資産税の内、償却資産が減少したことにより、3.3%減の1,401,199千円となっております。

また、補助を伴う新型コロナウイルス感染症対策の実施や普通建設事業費の増加により、国庫支出金や町債が大きく増加しています。

一方歳出では、新型コロナウイルス感染症対策費として、特別定額給付金事業のほか、町独自で実施致しました地域応援商品券支給事業や特別出産祝金事業など、きめ細やかな対策に努め、小中学校や保育所・児童館での感染拡大防止への取り組みにも力を注ぎました。

また普通建設事業では、川北小学校のプール耐震補強工事や総合体育館の屋根改修

工事などを行い、仮称でありますが多目的運動公園整備事業につきましては、実施設計と用地取得を実施しています。

さらに教育環境の充実を図るため、町内全小中学校において高速大容量のネットワーク環境と、1人1台のタブレット端末を整備したほか、新たに共同墓地整備事業費補助制度を創設するなど、各種施策の充実に努めて参りました。

次に令和2年度決算に基づく財政の健全化を判断する指標、所謂財政健全化判断比率について報告致します。

一般会計、あるいは全ての会計を合算した赤字程度を指標化した実質赤字比率と連結実質赤字比率は、全ての会計が黒字であるため該当なし。

また、地方債の償還額及びこれに準じる金額の大きさを指標化する実質公債費比率は9.5%と、前年度より0.4ポイント低下しており、将来の財政の圧迫度合いを示します将来負担比率につきましては、3年連続で0%を下回る、マイナス1.7%となっております。

さらに、財政構造の弾力性を判断する指標であります経常収支比率につきましては、85.1%と前年度より0.6ポイント低下し、更なる財政の健全化が図られております。

このように町の財政状況は、引き続き健全な指標を維持しております事をご報告させていただきます。

次に国民健康保険特別会計につきましては、歳入総額502,460千円、歳出総額481,306千円で、差引21,154千円の決算であります。

次の簡易水道事業特別会計は、歳入総額

46,372 千円、歳出総額 45,664 千円で、差引 708 千円の決算であり、木呂場地区と木呂場新町地区を統合した新たな簡易水道施設の整備に係ります測量、地質調査業務や用地取得を実施しています。

農業集落排水事業特別会計は、歳入総額 138,903 千円、歳出総額 133,587 千円で、差引 5,316 千円の決算であり、上先出地区処理場の機能強化工事を実施しています。

次の介護保険事業特別会計につきましては、歳入総額 486,311 千円、歳出総額 482,306 千円で、差引 4,005 千円の決算であります。

介護保険サービス事業特別会計は、歳入総額 58,017 千円、歳出総額 56,230 千円で、差引 1,787 千円の決算であります。

後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入総額 65,316 千円、歳出総額 64,740 千円で、差引 576 千円の決算となっておりますが、この会計は収支が 0 となる性質を持った会計でもあります。

最後に工業用水道事業会計は、収益的収支につきましては、総収益 38,389 千円、総費用 35,248 千円で、当年度純利益 3,141 千円であります。

資本的収支につきましては、建設改良に係る事業がございませんでしたので収入・支出とも 0 であります。

続きまして、本年度の補正予算についてご説明致します。

議案第 40 号「令和 3 年度 一般会計補正予算」であります。今回の補正額は 163,800 千円で、予算の累計額は 3,916,800 千円となります。

内容について申し上げますと、総務費で

は、公共施設等総合管理計画の改定業務に 2,860 千円、役場庁舎や文化センター、百寿会館に供給している受水槽の取替工事に 17,712 千円を補正致します。

民生費では、町内全保育所に Wi-Fi 環境とタブレット端末を整備し、保育業務支援システムを導入するための費用に 2,267 千円。

衛生費では、公立松任石川中央病院と公立つるぎ病院で、新型コロナウイルス感染者の診療・治療などに従事しています職員に支給する特殊勤務手当を継続するための費用の追加負担金を補正致します。

商工費では、感染症対策として地域経済の活性化と家計の支援を図るため、昨年度に引き続き、地域応援商品券給付事業を実施することとし、全ての町民に 1 人 5,000 円分の商品券を配付する費用に 36,000 千円を補正致します。

また、今年度に期限を迎えるほっと石川観光プラン推進ファンドが 5 年間延長されることに伴う貸付金として、95,000 千円を補正致します。

消防費では、与九郎島区と橘新区より要望のありました小型動力ポンプの更新費用に 2,783 千円。

教育費では、川北中学校が北信越大会や全国大会に出場した費用のほか、町内全小中学校におけるエネルギー教育推進事業、そして川北小学校と川北中学校の水道設備の修繕費に合わせて 3,413 千円を補正致します。

これら歳出に対する財源と致しましては、国・県支出金や町債、繰越金などを充当致しております。

なお、感染症対策につきましては、今後とも状況を見極め、必要な施策については時機を逸することなく取り組んで参ります。

次の議案第 41 号「介護保険事業特別会計」の補正予算は、前年度会計の精算に伴い交付金を返還する補正であります。

続いて条例の改正について申し上げます。

議案第 42 号「川北町手数料条例の一部を改正する条例」については、法律の一部改正に伴い個人番号カードと通知カードの再発行手数料に関する条文を削除するもので、今年の 9 月 1 日から適用します。

次に議案第 43 号「押印の見直しに伴う関係条例の一部を改正する条例」についてですが、行政手続きの簡素化や住民の負担軽減・事務の効率化を図るため、押印の見直しを全庁を挙げて進めており、今回 5 つの関係条例の一部を改正するもので、10 月 1 日より施行致します。

また合わせて、規則や要綱など 106 の例規等に合わせて 490 の様式や条文の見直しを図ります。

以上が 9 月議会定例会に提案致しました議案の大要であります。

何卒、慎重にご審議を賜りまして、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明と致します。

◇議長 田中 秀夫

これをもって、提案理由の説明を終わります。

《質疑・委員会付託》

◇議長 苗代 実

これから、只今、上程されております、

議案第 32 号から議案第 43 号までに対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

只今上程されております、議案第 32 号から議案第 43 号までについては、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会及び予算決算特別委員会に付託することにしたと思います。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって、議案第 32 号から議案 43 号までについては、それぞれ所管の常任委員会及び予算決算特別委員会に付託することに決定しました。

◇議長 田中 秀夫

日程第 4 議員提出議案第 2 号「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書」を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

6 番、西田時雄君。

◇6 番 西田時雄

はい、議長。

議員提出議案第 2 号「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書」について、ご説明致します。

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、甚大な経済的・社会的影響を及ぼし、地方財政においては、来年度も巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面しております。

また地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、地方税財源の充実が不可欠であります。

よって国においては、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう、社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、十分な総額を確保すること。

固定資産税は、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。

また固定資産税等に係る特例措置は、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の負担調整措置については、令和3年度限りとすること。

また自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は行わないこと。

炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上の事項を強く要望する為、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出するものでございます。

どうか全会一致のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。総務産業常任委員長 西田時雄

《質疑・討論省略》

◇議長 田中秀夫

これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案件については、委員会付託を省略したいと思えます。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって本案件については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これより、議員提出議案第2号を採決します。

議員提出議案第2号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立9名)

起立全員です。ご着席ください。

したがって、議員提出議案第2号「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書」は、原案のとおり可決されました。

《閉 議》

◇議長 田中秀夫

以上をもって、本日の議事日程はすべて終了しました。

したがって、明9月4日から9月14日までを休会とし、9月15日午前10時より、本会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

(午前10時22分)